

中国・四国ブロック

1.プログラム詳細

11月1日(金)

時間	分	内容
10:00～10:30	30	受付
10:30～10:40	10	開講式 主催者挨拶(内閣府) 来賓挨拶(鳥取県)
10:40～11:40	60	講演① 「高齢者の交通事故防止」 村山 敏夫(国立大学法人新潟大学人文社会科学系工学部工学科人間支援感性科学プログラム教育学部保健体育専修)
11:40～12:40	60	昼休憩
12:40～13:40	60	講演② 「こどもの交通行動と発達の関係」 稲垣 具志(東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科准教授)
13:40～13:50	10	休憩
13:50～15:00	70	活動事例発表
15:00～15:40	40	活動事例発表を元にした意見交換会
15:40～15:50	10	講評(コーディネーター) 稲垣 具志(東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科准教授)
15:50～16:00	10	閉講式 主催者からの連絡事項 事務連絡
16:00		終了

2.講義等の記録

■講演①

国立大学法人新潟大学人文社会科学系工学部工学科

人間支援感性科学プログラム教育学部保健体育専修

村山 敏夫

「高齢者の交通事故防止」

【学生と取り組む交通安全活動】

1.取組の概要

新潟大学の学生や県警、地域の健康教室の指導員と協力し、地域住民とともに交通安全活動を展開している。

2.活動の背景と課題

・高齢者の交通事故の増加

他の年代の交通事故は減少傾向にある一方で、高齢者の事故は減少していない。特に横断歩道を渡りきる直前に事故に遭うケースが多く、加齢による運動機能の低下が一因とされている。

・運動不足による影響

運動習慣の有無が高齢者の運動能力に大きな差を生み出しており、交通事故のリスクに直結している。例えば、椅子から立ち上がる速度やバランス能力が低い高齢者ほど、交通事故に遭いやすいことがデータで示されている。

3.具体的な取り組み内容

・健康教室と交通安全教室の統合

健康教室と交通安全教室を同じ時間帯に実施し、運動機能の測定や改善を行いながら、交通安全に関する知識を提供した。

例)シミュレーターを用いて横断歩道を渡る際の危険性を体験するプログラムの実施

・運動プログラムの実施

週に1、2回の軽い運動(足踏み運動や立ち座り運動)を取り入れた健康教室を実施。これにより、運動機能が向上し、交通事故リスクの低減が期待される。

・データに基づく指導

運動機能(スピード、パワー、バランス)と交通事故リスクの関連性をデータで示し、参加者に具体的な改善目標を提示した。

4. 成果と効果

・運動機能の向上

運動教室に参加した高齢者は、立ち座り運動の回数が大幅に増加し、運動能力が向上した。これにより、交通事故リスクが低減することが期待される。

・参加者の意識変化

運動能力の向上を実感した参加者が、他の人々に活動を広める「伝道者」としての役割を果たすようになった。

・地域の連携強化

学生、県警、企業、地域住民が協力することで、活動の輪が広がり、持続可能な取り組みとなっている。

5.課題と工夫

・男性の参加率の低さ

健康教室には女性が多く参加する一方で、男性の参加率が低いという課題がある。これに対し、「地域の防犯のために集まる」といった目的を変えることで、男性の参加を促す工夫が行われた。同じ活動でも目的や伝え方を変えることで、参加者の層が変わることがある。誰に参加して欲しいのか、目的を明確に説明することが重要で、それを怠ると自己満足に陥りやすい。効果的に人を集めるには、目的を適切に伝える工夫が必要である。

・情報発信の重要性

ニュースや新聞で取り上げられることで、参加者のモチベーションが向上する。

6.今後の課題

・若い世代の参加促進

学生をはじめとする若い世代の参加を増やし、地域の健康教室や交通安全活動の担い手を育成することが課題である。

【高齢者の事故防止】

1.高齢者の視線の特徴

若者は横断歩道を渡る際、先を見て歩く傾向があるが、高齢者は足元を見て歩く傾向が強い。足元に集中することで周囲の状況が見えにくくなり、事故のリスクが高まる。視線カメラを用いた調査で、高齢者の視線が下向きになりやすいことが確認された。

2.視線の影響による具体的な事例

・踏切での誤進入事故

新潟県で80代女性が運転する車が踏切を越えた後、左折するつもりが線路に進入し、480m走行する事故が発生。その後も同様の事故が発生した。

⇒視線が下向きで周囲の状況を正確に把握できなかったことが原因と推測される。

・魔の交差点での事故多発

見通しの良い交差点で死亡事故が多発。調査の結果、わずかな登り坂が視線を手前に集中させ、周囲の車両を見落とす原因となっていることが判明。

⇒注意看板の設置位置を50～60m手前に変更した結果、事故件数が9件から0件に減少した。

3.視線に基づく対策

視線の特徴を考慮し、注意喚起の看板を適切な位置に設置することで事故を防止した。

●まとめ

1,事故防止の対策

視線の特徴を考慮し、注意喚起の看板を適切な位置に設置することで事故を防止。
高齢者に対し、視線の使い方や周囲の確認方法を指導する交通安全教室を実施。

2,運動機能向上の取り組み

健康教室と交通安全教室を組み合わせたプログラムを実施。
運動機能の向上が交通事故防止に繋がることを啓発。

3,地域連携の強化

大学、県警、地域住民が連携し、交通安全対策を推進。
学生が主体となり、地域住民と協力して取り組むことで、地域全体の意識向上を図る。

■講演②

東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科准教授

稲垣 具志

「こどもの交通行動と発達の関係」

○子どもの交通安全の現状

子どもの事故抑止に向けた動向

- ・少子化の進む日本
- ・通学路緊急合同点検の実施
- ・生活道路の安全対策の必要性

⇒ハード・ソフトともに「子どもを危険から守る」スタンスが多い。

小学生事故の道路種別死傷者数（鳥取県 R1～R5）

国道:14.7%

県道:33.0%

市町村道:44.0%

その他の道路:8.3% 合計 109 人

⇒市町村道での事故が約 4.5 割

身近な道路で発生しやすい。

小学生の交通事故は、国道や県道よりも市町村道（生活道路）で多く発生しており、特に横断中の事故が目立つ。国道や県道では一般的に親が運転する車に同乗していて事故に遭って怪我するケースが多く、市町村道の狭い道路では横断違反や飛び出しによる事故が多い。

生活道路では、国県道など幹線道路での対策（信号機や矢印信号など）が通用しないため、ハンプ（道路の隆起）やボラード（車道を狭く見せる柱）などの対策が取られている。

これらの対策は効果的だが、住民からの反対意見（騒音や不便さなど）も多い。

また、住宅街全体を対象にした「ゾーン 30」（区域速度制限）などの新しい速度規制も導入されている。

子ども達の安全を守るためには、生活道路での対策が重要であり、地域住民や行政が協力して取り組む必要がある。

○子どもの事故の発生状況

歩行者事故の歩行者違反別死傷者数（鳥取県 R1～5）

小学生以下(n=46)

横断違反:8.7%

飛び出し:23.9%

その他の違反:4.3%

違反なし:63%

歩行者違反ありが 37%、飛び出しが 23.9% ⇒横断時の課題

○交通安全対策・教育の現状

・交通安全教育の現状

模擬空間での交通安全教育⇒永年変わらない

近年の新たな教育手法(スケアード・ストレイト、あやとりい)

・子どもの横断特性に関する知見

子どもの飛び出し事故の原因

危険予測能力の欠如

心理的特性、身体的特性 例)チャイルドビジョン

認知・判断・行動

○交通安全教育の新たな課題

子どもの横断判断特性の実態が不明

⇒道路横断時の判断能力を把握

判断状況に応じたアドバイス

↓ ↓ ↓

新たな交通安全対策・教育に結びつく知見

○横断判断実験の実施

小学校の低学年(2年生)と高学年(5年生)の児童、及び成人を対象に、信号機や横断歩道のない交差点での道路横断判断能力を調査した

対象者:

2年生:12名(1名欠席)

5年生:13名

成人:13名(高齢者を除く)

実験環境:

日没による視認性低下を避けるため、日没前に終了

所要時間は1人あたりおよそ1時間

小学校近くの生活道路(幅3.5m)で実施。信号機や横断歩道のない交差点

実験方法:

参加者に「横断できる」と判断した際にボタンを押し、車両が近づいて「横断できない」と判断した時点でボタンを離すという形式で十数回実験を行った。車両の速度は、試験車両については20km/h、30km/h、40km/hの3パターンで設定され、一般車両はランダム速度で接近。参加者が「横断できない」と判断した時点の車両までの距離と、その車両の速度を基にした横断判断能力を測定。車両の速度はビデオカメラによる画像解析で正確に算出した。

実験結果

1.成人の結果

成人の多くは、車両の速度が速くなるほど判断距離を長く取る傾向が見られた。相関係数(車両速度と判断距離の相関の強さを示す指標)は 0.41~0.96 と高く、適切な横断判断ができていることが確認された。ただし、一部の成人は速度に応じた判断ができておらず、ばらつきが見られた。

2.2年生の結果

2年生の結果は全体的に散々たるものであった。車両の速度に関係なく、ほぼ一定の距離(10~15m)でボタンを離す傾向が見られ、車両のスピードを考慮した判断ができていないことが明らかになった。相関係数は-0.18~0.64 と非常に低く、適切な横断判断ができている子どもは皆無であった。

3.5年生の結果

5年生は2年生に比べて改善が見られたものの、ばらつきが大きい結果となった。相関係数は -0.33~0.92 と幅広く、成人並みに適切な判断ができる子どももいれば、全くできない子どもも存在した。中央値は 0.60 と成人(中央値 0.73)に近づいているものの、全体的なばらつきが課題として浮き彫りになった。特に相関係数が低い方のばらつきが大きいことに留意すべきである。

4.統計的な比較

中央値:

2年生:0.21

5年生:0.60

成人:0.73

2年生は全体的に低い得点で統一されている一方、5年生は得点のばらつきが大きく、個人差が顕著であった。

○上記実験で横断における誤判断率

渡れないと判断した時に仮に横断した場合、車両と衝突した割合(誤判断率)を算出

高速車両(30km/h 超)に対する誤判断を集計

- ・誤判断率 80%以上、60%以上ともに小学生における割合が高い
- ・特に2年生は参加者 3/4 が誤判断率 60%以上であった。

低速車両(30km/h 以下)に対する誤判断の集計

- ・誤判断率 60%以上:2年生で 33% 5年生で 38%
- ・誤判断率 60~80%以上では5年生の割合が少し高い
- ・成人でも致命的な誤判断あり

子ども達は成人と比較して、車両速度と関係なく判断する

- ・車両速度に対する判断調整は、成長に伴い向上・安定
 - ・5年生で成人と同程度の能力も見られる
 - ・高学年においては能力がバラツキやすい
- 誤判断しやすい
- ・高速車両の方が誤判断率が高まる
 - ・低速車両に対しても判断を誤りやすいケースあり

○求められる安全教育・対策

横断判断の発達状況に合わせた段階的な教育手法

高速車両：車両の速度抑制

低速車両：ドライバーへの情報提供、見通しの確保

⇒子どもの能力の特性・限界の情報共有と具体的行動が必要

子どもを取り巻く環境の現実

自分の行動を選択する場面は避けられない

交通社会に潜む、ならず者の存在

⇒高速度の抜け道利用、一時不停止のクルマ・自転車・・・

自分で自分の身を守るセンスが必要

正しい行動を選択する能力

⇒「ルールを守ると、ルールが守ってくれる」は基本原則

交通状況に合わせた判断能力も大切

実際の現場で養う自衛力→「過保護」とならない安全教育

横断判断を指導する人は？

学校やイベントでの安全教室は仮想空間⇒非日常的

⇒まちの中の実際の場所で教えられるのは、

その場と一緒にいられる人⇒保護者・地域住民

○子どもの交通安全に関する保護者の認識と行動についての調査結果例

保護者の認識ギャップ

保護者に対して、子どもの交通状況における認知・判断・行動能力についてアンケートを実施。例えば、小学2年生の子どもが正しく横断判断できるかという質問に対し、多くの保護者が「できている」と回答したが、横断判断の実験では実際には「0人」であることが判明。この結果から、保護者の認識と実態に大きな乖離があることが明らかになった。

意識改革の効果

情報提供後に再度アンケートを実施したところ、90%の保護者が「子どもの判断能力は思っていたよりも危険」と認識を改めた。99%の保護者が「今後は意識的に横断判断の指導を行う」と回答し、意識改革が成功した。

ドライバーとしての行動変化

保護者がドライバーとして生活道路を運転する際、子どもの特性を意識して運転する意向が97%に達した。子どもがいなくても生活道路ではゆっくり走ると回答した人も85%に上り、交通安全への意識が高まった。

○商店街にある魚屋さんを巻き込んだ実験エピソード

実験：

魚屋の店主が下校中の子ども達に「交差点は危ないから気をつけて」と声をかけてもらった。声かけの有無による子ども達の行動を隠しカメラで観察し、子ども達が交差点で左右を確認する行動を記録し、分析を行った。

結果：

声かけなしの場合：子ども達の64%が交差点で安全確認を行わない。

声かけありの場合：安全確認を行わない子どもの割合が27%に減少。

能動的に左右を確認する子どもの割合：声かけなしではほぼ見られなかったが、声かけありでは約30%に増加。

地域住民による声かけは、子ども達の安全確認行動を大幅に促進する効果があることが確認された。魚屋の店主は当初「意味がない」と感じていたが、結果を知り、地域の子どもの命を守る重要性を実感した。

○子どもの安全意識を持続させるためには

①断続的な安全イベント

キャンペーン、シンポジウム、安全運動・・・

②持続的な安全教育

家庭、地域、校外委員の役割、協働は必須

これらを支える、学校・家庭・地域の連携と協働が重要である。

■活動事例発表

広島南交通安全協会女性部部长

岩本 真知子

こんにちは。お世話になります。広島市から来ました岩本真知子です。この色を見てお分かりと思いますが、広島はカープの赤です。それで私達女性も何かみんなで運動するのにいい色ないかねいうことで、この赤を作って使いました。もう 5、6 年になりますが、このスタイルでいつもどこへ行くのも、交通安全に関するときはこれを使っております。

広島市は、8 区ございます。8 区の中の南区から来ました。西区、中区、東区、それから南区、安芸区、安佐南区、安佐北区と安芸区言ったかな、これで 8 区になるのですが、この南区は、陸の玄関、広島駅、そして海の玄関、広島港があります。宇品港ですが。それで皆さんよくご存知の前総理大臣、岸田さんの出身地でもあります。というのは、この G7 がありました。この G7 の時も南区の出島というプリンスホテルを使ってやりました。それから結構皆さんに有名になったところです。その南区の地域で安全協会がありまして、その安全協会の中で約 20 ちよっとの人数で女性部を作っております。もうできて 18 年ぐらいになりますけども、今までうちは婦人会とか女性会とかそういうのがないので、それぞれの他のボランティア活動の中からいろいろと集まってやっております。女性部は、広島の南署の中に交通安全協会というのがあり、そこで活動しております。管内の小学校区ごとにそれぞれ活動しております。約 16、南区では 16 小学校区があります。その中でそれぞれの部員が頑張っていてやっております。

最近では、年に 4 回ほど皆様ご存じと思いますが、12 月は年末交通安全防止県民総ぐるみ大会、春には春の全国交通安全運動、夏には交通安全運動、秋には全国の秋の交通安全運動が行われます。その様子を映したのが、これはマツダスタジアムです。年に一度、マツダスタジアムの前で各企業の方、そして推進隊の方、約 15、6 の団体が頑張っております。その左、皆さんから見ますと右側ですが、これはスーパーのゆめタウンの中で、バレーの広島サンダースの方を迎えて行っている状態です。これは下校時の見守り活動、これは常時各小学校区でやっている運動です。そしてこれは児童館に、今先程言いました児童館で行っている安全教室、交通安全運動をしようということで、警察の方と、また地域の児童館で子供達、あるいはその地域の交通ルールですね、交通状況を見ながら、ここは危ないよね、どうしたらええんかね、走ったりはいけんよねとか言いながら、みんなで勉強しているところです。初めはワーワー話をしていましたけども、子供達も自分の住んでいる地域のことなので、一生懸命聞いて気をつけなきゃいけないねっていう話をしておりました。

これは年に一度、南区安全安心なまちづくりフェスティバルというのが開かれます。その時に交通安全に気をつけましょうねということで、安全協会の女性部で担当して、クイズとか、小学校低学年、高学年、大人という 3 つのアンケートに答えてもらって、記念品を渡したりしております。そして、これは交通安全啓発のマスコットの作成ですが、これはちょっと安全協会からの提出物なのですが、私達女性部は 100 個の各 100 個、約 10 クラブあるのですが、区の 10 クラブ、100 個安全協会の方にビーズとか、あるいは、いろいろなマスコットを作成して提出しております。啓発運動に使っております。

それから、安全ポスターコンクールというのがありまして、これは地域の小学生、中学生に作品を出していただいて、最終的な審査、検査をしているところです。そして、次の 3 右側は表彰式を行っている場面です。

それと年に一度、女性部の部会を開催します。この時に年間の計画あるいは反省会、そして南署の方から来ていただいて、今後の交通安全のお話とか、1 年間の交通安全、交通の状況とか、そういうのを発表し

ていただきまして、大体 3 月ごろに 1 年の活動を終えます。

以上の活動はそれなのですけども、南区というのは先程言いました、とても交通が盛んなところなのです、交通はね。そしてちょうど今、南警察が新しくなりましたけども、その区域に南交差点というのがあります。その交差点は広島の中でも交通事故の多いところで、そこには 4 つの高校があります。ですから、自転車の交通がとても盛んなところと、それと南の方から中央の方へ行く車、国道 2 号線があるわけなのです。それと 100m に抜ける道とかいうので、交差点がすごく混雑しております。

自転車が、特に歩道があまり広くないので、いろいろと工夫されて自転車ゾーンとか作っているのですが、なかなか私も 10 何年携わっていますが、なかなか改善していないということで、各高校の生徒達と一緒に交通ルールを守りましょうと。自転車は危ないからこっち通るんよとかいうような声かけをしながら、そして高校生だけで交通ルールを守るということで、交通安全に携わってもらっています。高校生も初めはちよつとと言うような走り方していたのですが、やはり学校側がこうしないといけないよと、生徒も生徒会議とかそういうので頑張りましょうねいうような声かけがあったのだと思うのですが、最近はルールを守ることが多いです。ところがですね、ヘルメット。このヘルメットがなかなか思うように進んでおりません。今ヘルメットの着用ということで、各学校も力を入れて頑張っておるような状態です。今後やはり学生の意識を高めようということで、ヘルメット、これについてまた自転車交通ルールにということで頑張っていきたいと思っております。

先ほど新潟大学の村山先生がお話しされたのですが、これを今度は高齢者のことですが、高齢者でやっぱり体力がないといけないということで、広島市では 100 歳体操というのをやっています。この 100 歳体操というのは、カープの応援歌に沿って体操するわけです。ですから、初めは先ほど言いました、座ったり立ったり、座ったり立ったりができなかった人達も、何年かすると少しずつ足腰が強くなったというか、筋力がつきませんが、習慣になるわけですね。そういうことで先ほどの村山先生の話はすごく同感するような感じで受け取りました。体力をつけて頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

宇城市交通安全母の会連合会会長

永峰 絹江

皆さんこんにちは。香川県交通安全母の会連合会の永峰絹江でございます。どうぞ今日はよろしく願いいたします。さて、香川県は瀬戸内海国立公園の中心にあたりまして、人口は約 92 万人、そして全国で面積は最も小さい県でもございます。また、県道の舗装率は 99.9%、市町道は 95.3%、全国平均は 82.5%でございますから、大きく香川県は舗装についても上回っているところでございます。そしてまた、自然は大変美しく温暖で、とても住みやすいところでございます。香川県は、万葉集におきまして【玉藻よし讃岐の国は国柄か見れども飽かぬ神柄か】と歌われています。

一方、私の住む東かがわ市におきましては、ちょうど香川県の東の端に位置しておりまして、人口 2 万 8 000 人の歴史のある町でございます。皆さんもご存じのように、笠置シヅ子さんや久米通賢さん、そしてまたハマチの野網和三郎さんなど多くの偉人を輩出しているところでございます。

さて皆さん、昨年 4 月、ヘルメットの努力義務化が 4 月にありました。それによりまして、ヘルメット着用の重要性が少しずつ私達に認識されるようになったことと思います。香川県におきましては、今年に入りまして、現在 6 人が自転車事故で亡くなっておられます。そのうち 5 人がヘルメット非着用でございます。これは全体の 83%に上るところでございます。まず、自転車による死亡事故をなくすための対策に私達は取り組みました。活動として、中学生まではかぶっていたヘルメットを、高校生になるとほとんどの学生がヘルメットを着

用していないというのが現状でないかと思えます。まず、高校生のヘルメットの着用推進活動として、そして全ての世代への着用推進活動を私達はスタートさせたところがございます。重大事故にはそれぞれ原因がございます。自動車四輪自動車事故につきましても、今年に入りまして6人が亡くなられ、約70%の4人がシートベルト非着用でございます。今、香川県が調査したところによりますと、一般の方の非着用はたったの2.4%でございます。このことから、交通安全活動に私達は参加しそして学ぶこと、それが日常の交通安全の意識改革に、私は繋がっていくと思えます。そこで、交通安全活動の輪を多くの市民に広げる活動の取り組みをあわせて発表いたしたいと思えます。

最初に、ヘルメット着用推進活動についてご紹介をいたしたいと思えます。香川県総合計画の見直しに係る有識者懇談会におきまして、ヘルメット着用の購入の補助金制度を会議ごとに依頼をさせていただきました。その結果、人生100年時代のフロンティア展香川実現計画の推進会議において、池田県知事さんからヘルメットの補助金を9月県議会に提出、前向きな回答をいただきました。そして、香川県から自転車通学高校生の申請により5,000円のヘルメット補助金が支給されることとなりました。しかし、期限の1月末の申請の結果は20%台でございました。その結果、10月末まで延長をさせていただきました。しかしながら、私の東かがわの市内では、7月末で80%を生徒が申請し、そして今100%を目指しております。

それはまさに働きかけによってそれだけの数が出てきた、成果が出てきたところでございます。また私自身も、自らが高校へ出向き、また電話等で校長先生に一つずつ足を運んでお願いをいたしておるところでございます。

東かがわ市におきまして、県外から来た男性が自転車事故で怪我をいたしました。その男性は肋骨、背骨、そして頸椎捻挫、肺気胸など、ほとんど命が危ぶまれる状態にまでなりましたが、ヘルメットをかぶっていたおかげで一命を取り留めたところでございます。その男性からヘルメットを使ってくださいと言って、損傷したヘルメットをいただきました。そのヘルメットを使って東かがわ市広報はポスターを5000枚作成いたしました。皆さんのお手元にお配りいたしてあります。さらにA2のポスターを300枚制作いたしまして、現在それぞれの公共施設、商業施設等に掲示啓発をいたしているところでございます。

さらに、香川県交母連合会理事会におきまして、同連合会独自で各市町でヘルメット着用調査を実施することを決議いたしました。この調査により実態を把握し、ヘルメットの今後の活動に生かしていこうと考えております。

初めての試みのため、場所や調査時間帯は各市町にお任せをいたしているところでございます。調査によりまして、市町のヘルメット着用の実態を把握して、今後のヘルメット着用推進活動の参考にしていきたい。そのように私達は考えているところでございます。

続きまして、交通安全活動の場を多くの市民に広げる活動をご紹介いたしたいと思えます。県内の死亡事故の特徴は、シートベルト、ヘルメット、反射材を着用していないことが大きな原因に挙げられると思えます。この右に15年間の表をつけさせていただきました。これまでの15年間の統計からも非着用が死亡事故の原因になっていると思えます。今日ご覧ください。四輪乗車中は一般の方は2.4%の着用率が66%で27倍となっています。自転車につきましても着用していた方はたったの5人です。歩行者は94%が反射材を着用していませんでした。いかにこの3つの反射材シートベルト、ヘルメットを着用していないか、人が大切な命を亡くしているということが、この私達の15年間の調査統計結果から皆さん分かるのでないかなと思えます。

そこで交通安全活動に参加し学ぶこと、日常の交通安全に活かしてもらおうと取り組んでいる活動をご紹介いたしたいと思えます。県交母連合会におきましては、交通安全キャラバン隊活動を実施いたしておるところ

でございます。県内の市町をキャラバン隊が訪れまして、交通安全メッセージを市町に渡します。先月 10 月 10 日には丸亀市を訪れまして、松永市長に交通安全宣言をさせていただきました。その後、私達キャラバン隊と、また関係者 150 人が丸亀城の前の道路におきまして、のぼり旗を持って道行くドライバーに交通安全を訴えたところでございます。

また、東かがわ交母におきましては、キャラバン隊が到着後、今この写真のように歓迎セレモニーをひまわりコーラスが行いまして、続いてキャラバン隊長の交通安全メッセージを市長が受け取った後、保育園、幼稚園、小中一般部会、そしてまた長寿会がそれぞれの交通安全活動の取り組みを発表いたしまして、婦人会は劇で交通安全を呼びかけ、関係者や市内から 170 人が出席いたしまして交通安全を学びました。さらに、県、私達連合会は、総会と母親大会に 1 年に 1 回ずつ講演会を持っているところでございます。昨年は、県下の事故情勢について、県警本部の交通事故分析官に講演いただきまして、県内の事故の実態と事故原因について、参加者約 180 名が学びました。

一方、東かがわ交母の会につきましては、交通安全講演会を開催いたしまして、役員だけでなく、町内会、小中高校生など世代を超えて案内をいたしております。今年は、県警本部の事故分析官から香川県下の交通事故情勢について参加者 80 名が学びました。講演の後は、地域で交通安全で困っていること、意見を出し合って対策を考え、事故防止に当たっているところでございます。これまで多くの対策をやってきました。こちらに紹介写真で紹介をいたしてありますけれども、危険な場所のミラーの設置、また看板の設置、それとか段差の解消ですね、また草刈りなど、いろんな対策を講じているところでございます。

さて、私は長年交通安全活動を通じまして感じることは、やはり命を守るこれらの交通安全活動は、まず交通安全に関心を持つこと、そして参加すること、みんなが参加する、ただ座るだけでも、そこに安全意識があるわけなのです。参加し、学び、そしてそれを活かすこと。これは一人一人にとっても大切なことではないかと思えます。また、主催側につきましては、やはり日ごろから交通安全活動に全ての世代に呼びかける、お声をかける、そして官民が一体となってこの交通安全を推進すること、そのことによりまして、やはり平和でそして幸せな事故のない安全な毎日がつくれるのでないか、そのように感じているところでございます。交通安全活動は、やはり命を守る活動です。私達はボランティアですけれども、このボランティアの力で私達が動くことで、本当に子供や高齢者、いろんな方の命が助かります。皆さんとともに頑張りたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

鳥取市交通安全指導員会会長

家納 輝雄

ただ今ご紹介にあずかりました鳥取市交通安全指導員の家納輝雄といたします。よろしくお願いいたします。鳥取市交通安全指導員会鳥取地区会の交通安全指導員の交通指導は、交通指導に関する知識・技能の向上と交通安全指導員相互の連携を深め、住民の交通安全に寄与することを目的としております。また、年に数回の、警察官を呼びまして研修会を実施しております。鳥取市交通安全指導員の鳥取地区会は、令和 6 年 4 月 1 日現在、50 名が鳥取市市長より委嘱され活動を行っております。交通安全指導員の活動内容は、主に小学生等の通学登校時に交差点や横断歩道に置きまして、児童の安全な歩行と横断の確保と、交通事故の防止に努めております。

立哨活動につきまして。立哨活動において、おはようございますの挨拶から始まり、安全を確認して横断しようねと呼びかけ、右を見て、左を見て、右を見て、手を挙げて横断しようという呼びかけ指導を行って

おります。子ども達に対し、学校と PTA と協力し、交通安全活動を推進するとともに、通学路での指導や見守り活動を行っております。

その他の活動としまして、春、夏、秋、年末の交通安全運動への参加や各種イベント主催者からの交通誘導の出動依頼により、いなばのお袋市、車いすマラソン、花火大会、ジオウオークへ出動を行っております。

また、交通安全運動広報活動としまして、飲酒運転根絶広報、チャイルドシート使用方法マナーアップ広報、ヘルメット着用広報等の活動にも積極的に出動を行っております。小学校より見守り活動に伴いお礼の手紙がきましたのでご紹介いたします。まず、先生からの手紙をご紹介します。

家納様、梅雨入りし、毎日蒸し暑い日々が続きますが、お変わりなくお過ごしでしょうか。いつも子ども達の安全を見守っていただきありがとうございます。児童が国語の授業中にお礼のお手紙を書きましたので、郵送させていただきます。お忙しいところ恐縮ですが、目を通していただけると幸いです。

次に児童からのお手紙を読みます。

心地良い季節になりました。見守り隊の皆さんはお元気ですか？ 見守りの皆様、朝早くから横断歩道でみんなの安全を見守ってください、ありがとうございます。私は朝に「おはようございます」と挨拶してもらうと元気をもらうので嬉しいです。これからもよろしく願いいたします。さようなら。

このようなお手紙をいただきますと、嬉しさと今後張り合いが出て活動の要となります。今後も交通安全活動に尽力いたしたいと思っております。ありがとうございました。

出雲市交通指導員

江角 千寿

よろしく願いいたします。島根県出雲市から来ました出雲市交通指導員の江角千寿と申します。江戸の江に直角の角に千に寿と書きまして、結婚式では大変喜ばれております。また、出雲市出身の女優はエスマキコさんですが、私はエズミですのでよろしくお願い致します。

さて、私はこのような前でも出て話をするのが大変苦手ですので、原稿を見ながら話をさせていただきますことをご許ください。私は、神戸、尼崎、伊丹市などで二輪車安全運転指導員を経験しまして、U ターン後斐川町交通指導員に、行政合併がありまして、出雲市交通指導員となり、同連合会会長を歴任し、2 年前の令和 4 年 11 月 1 日に交通安全功労で島根県知事表彰を受賞し、今に至っております。

平素私も交通指導員においては、業務上、毎年同時期に同じような活動をしているところもあれば、朝夕自発的に小中学生通学路の見守りなど各種交通安全活動をなさっていらっしゃる各位には頭の下がることです。ありがとうございます。本日お話しするテーマは【毎日が交通安全】です。しかし、今回お話しするテーマは、皆様方のお住まいする地域や行政各位に同じことをしてほしいということではないので、お気軽にお聞きいただけたらと思います。

午前中ご講演をいただきました中で、高齢者の交通事故防止についてお話いただきましたが、出雲地方にもたくさん的高齢者の方がいらっしゃいます。お笑い漫談家の方があれから 30 年とか、こういったようなポーズをとられる方がいらっしゃったと思います。しかし、私もあれから 30 年、いろんなことがありました。これから 30 年先、いろいろなことがあろうかと思えます。その中で一つ、ちょっと皆様方にもちょっとご協力をいただきたいところがありまして、皆様方、ちょっとすみませんが、起立いただけますでしょうか。はい。皆様方も交通指導で小学生とかに手を上げて渡りましょと、手を挙げてみてください。はい。それで、その時点から腰を曲げていきます。いいですか、これから 30 年いかがですか？ 手を挙げていますよ、私は。皆さんも手を挙

げていますか？ しっかり腰を曲げて、はいというのを高齢者の方はそういった体形になっていくようです。そしてもう一度をやってください。手を挙げて、腰を曲げて、それから右を見てください。どこまで見えますか？ 左を見てください。どこまで見ていますか？ はい、いかがでしたでしょうか。よく見えましたか？ 車が見えますか？ というところが、高齢者にはどうもあるようです。私も腰がしゃんとしている方であれば、しっかり右左見えてきますが、高齢者の方はそういったような体が違うというところがあるようですので、皆様方もそういったところを踏まえて、また自分の言葉にしてお話をいただけたらなと思うところです。ご協力ありがとうございました。

さて本題に戻りますが、皆さんも今日ご家族の方に交通安全のお声がけをいただきましたでしょうか？ 私は仕事で自営で、自転車二輪車の販売修理を行っております。日々お客様に交通事故に触れた話をするように心がけています。車を運転する家族には運転に気をつけてね、の一言や、私の88歳になる高齢の母親が夕方にかけて散歩するような時には、反射たすき掛けて出てよと声かけをしたりします。また、離れた家族近く、四国にも長男がおりまして、メールで交通安全運動期間が始まるよと連絡をしたりします。しかし、残念なことに私、妻にアイラブユーとかは言えませんが、なかなか気持ちを込めてそういったことができないのが残念に思っています。

毎日の声掛けも交通安全も、家族からすることが、毎日が交通安全の一つと考えます。多くの方々が各所において交通安全活動に取り組んでいらっしゃいます。その中でも、私費を投じてまで崇高な活動をなさっている方の存在を口にしてPRすることも、日々の大事な交通安全の意識高揚にはなりはしないかと思うところ、車を運転中、県道沿いの田畑の片隅に椅子に座った案山子十数体が目に留まりました。場所はこちらです、といってもわかりにくいですね。出雲市が私の顔だとしますと、出雲市役所がこの辺です。観光で有名な出雲大社がこの辺りです。今このお話しする案山子はこちらの眉尻になります、というところが大体の場所になります。そちらのところに車を停めてみると、先程の交通安全関係ののぼり旗や交通安全のたすきがけをし、赤ちゃんを抱きかかえた案山子があるではありませんか。また、駅や観光地によく見かける、顔出しパネルですね。こういったようなものも自作で作っておられました。どなたが作っておられるのか、知人で交通安全協会の方から問い合わせをしていただき、作成製作管理している方からお話を聞くことができました。約25年前、農作業の鳥被害防止に2体の案山子を立てたのが始まりで、自分のお孫さんや通り掛かりの親子連れに喜んでもらえたことが忘れられず、今も続けられ、次第に案山子の数が増えていきます。

地区の目印で交通安全の呼びかけは、年中の案山子が何かやってくれる。そのことが町の広報やケーブルテレビに取り上げられ、近くの小学校で案山子製作体験実習や公民館活動で親子各種製作体験も実施されているそうです。案山子が屋外設置のため年2回の着せ替えを必要とし、洋服はバザーの売れ残り品などをいただき、十分なストックもあるそうですが、赤ちゃん用の帽子や顔に使う白布やロープなどの諸経費が数年数万円かかってしまうそうです。しかし、楽しいから苦にはならないと笑いながらお話しいただきました。それから、ドライバーの皆様にはゆっくり立って見ていただきたいらしいのですが、農地につき、駐車場がないことは残念に思っています。

案山子製作の途中の様子をご案内しましょう。皆様方ご存知のこういった形ですね。こういったのを気泡緩衝材といいます。ある登録商標は言いませんので、これを芯になる木材に丸めて取り付けられるそうです。顔には白布を巻き、肉付けをして洋服を着せ、目鼻は手描きで、タスキは色付きビニール携帯袋を輪切りにしてかけてあることには驚かされました。設置場所は出雲平野を強風が吹き渡るころのため、倒れたり吹き飛ばされたりしないようにしっかり固定するそうです。案山子は毎日ここを通過するドライバーや同

乗者に交通安全を意識させてくれます。この作業は民間だから田園地帯だからこそできる一例として取り上げさせていただきました。日々皆様もお体にお気をつけいただきまして、ずっとこの交通安全活動をしていただけたらと思っておるところです。本日はご清聴ありがとうございました。

徳島県交通安全母の会連合会事務局長

春藤 知恵子

徳島県交通安全母の会連合会の春藤でございます。本日はどうぞよろしく申し上げます。令和 2 年度からのコロナ禍におきまして、恐らく皆様すごく交通安全の啓発活動に御苦労されたことかと思えます。今日ご紹介させていただくのは、令和 4 年度に徳島県交通安全母の会連合会でしゃべらずに何か見ていただく状態で啓発活動ができないかというので、後ろの方にも置いておりますソックモンキーで啓発グッズ、後ろの端っこの方に置いておりますので、機会がありましたらまたご覧いただけたらと思えます。コロナ禍で心を一つにした啓発活動をやっております。きっかけは、社会福祉法人大麻福祉の町草の実学園さんで、ソックモンキーを作って。園内のバザーですとか、そういうところで販売したりとかって言う活動をされているとのことでした。そして、草の実学園さんの方もこの中で活動ができないという状況で、コラボをして何かできないとできないかということで、草の実学園コラボということで置物啓発の置物を制作しました。

草の実学園さんに伺いましたら、ソックモンキーちゃんがたくさんおりました。それから置物のこちらの方は台に使いました。無料のイラストを使いまして、どの標識わかるかな？【交通安全は家庭から】っていう母の会の絶対的なスローガンを入れまして、これを見てちょっと近くに寄ってきて見てくれないかなというので、こちらの置き紙を作りました。そして今ちょっと手元にこちらの方に持っていただいておりますのが、置物なのですけれども、一つは交通ルール、みんなで守れば事故は去るというので、猿にちなんでスローガンを作りました。それと、徳島県の 5 年間使うスローガンなのですけれども、【阿波の道ゆずる心と待つゆとり！】というので、みんなで安心安全なまちづくり、草の実学園と母の会のコラボというのを入れさせていただいております。それで、こちらの方は反射材の有効性をお知らせしようというので、光った状態と光ってない状態を撮影しました。それからマスコミが来ていただきましたら、すごく広報の効果が出るというので、壁紙も作りまして。取材が来てくれたらなと思ひまして作りまして。材料の方は全て 100 円均一でダイソーで揃えております。発泡スチロールのパネルを 1 枚と 3 分の 2 を使っております。そしてこちらのブックエンドに両面テープでガチガチに貼りまして、背面と底は二重に重ねまして作っております。で、2 種類のこちらの方がめくれるようになっております。こちらの方は、この部分は結束バンドを丸めたらかっこよくできるというのがわかりましたので、こちらの方で作りました。それと最後にこちらの方に草の実学園さんの入所者の方からのメッセージを書いて作りまして。新聞の方にもお手元の方の資料にプリントしておりますので、またゆっくりとご覧いただけたらと思ひます。で、ちょっとビデオの方にはないのが、サルエクササイズバンドを売ってございましたので、サルのスローガンを書きまして、それを免許センターで行ったのですけれども、そちらの方の方に配布しました。

発表は以上です。どうもありがとうございました。

今治市交通安全母の会連合会会長

村上 恵子

こんにちは。私は愛媛県交通安全母の会連合会副会長の村上でございます。本日はよろしくお願ひいたします。島元の活動事例発表といたしまして、愛媛県交通安全母の会連合会及び今治市交通安全母の会

連合会の活動事例について紹介いたします。

初めに、愛媛県交通安全母の会連合会について説明いたします。当連合会は、昭和 54 年に設立して以降、各市町交通安全母の会を基本単位として活動しています。【交通安全は家庭から】を合言葉に、各地域における地元の特性に応じた交通安全活動を促進するため、各市町交通安全母の会の相互連携や交通安全教育機能の向上などを目的として活動しております。当県母の会は全 20 市町のうち 10 市町しか活動しておらず、活動団体の減少、規模縮小により活動が低迷しており、活動の活性化が当連合会の課題となっております。

主な活動内容をスライドに沿って幾つか紹介いたします。1 つ目は、総会及び愛媛県ボランティアリーダー講習会の開催です。毎年 5 月に市町母の会の相互連携及び組織の活動強化を目的としまして総会を実施しております。総会後は、活動活性化方策としまして、愛媛県ボランティアリーダー講習会を開催しています。本講習会は、交通ボランティアに従事している母の会会員を対象に、交通安全教育に関する知識技能の習得を目的としています。今年度は、県庁消防防災安全課職員による交通事故に遭わない、起こさないために、という題目の講習会を実施し、本講習会で得た知見を各地域に持ち帰っていただき、今後の交通安全活動に活かしていただくよう促しました。

2 つ目は、高齢者等交通事故防止対策事業の実施です。本事業は、近年の急速な高齢化に伴い、本県においても高齢者が関係する交通事故の増加が懸念されていることから、高齢者の交通事故防止を目的に例年実施しているものです。特に本県は、令和 5 年中の交通事故死者数に占める高齢者の割合が 74.4%と、全国平均の 54.7%を大きく上回っており、高齢者の交通事故防止は喫緊の課題となっております。プログラムの例としましては、昨年度、県内の自動車教習所及び自動車メーカーご協力のもと、高齢者を対象とした交通安全教室を実施しました。教室では、教習所指導員による市内の危険箇所の解説をはじめ、安全運転を継続するために再認識すべきルールやマナーについて講義を実施し、参加者からは普段の運転を見直す良い機会となったとの声をいただいております。また、最新のサポートカーの乗車体験、急発進防止装置搭載車の乗車体験、時速 5km で衝突疑似体験といったコンテンツの体験を通して、高齢者運転の事故、交通事故の低減に大きく貢献しているサポートカーの機能性について広報啓発に努めることができました。

次に、今治市交通安全母の会連合会の活動事例について紹介いたします。今治市交通安全母の会連合会では、子供達の登校の際に行う交通安全の街頭見回りのほかに、ひまわりの絆プロジェクトとして、若い子供達が交通事故に遭わないようにという願いを込めて、市内の保育園を順番に、6 月初旬に園児達がひまわりの種を植栽、ひまわりが大輪の花を咲かせた後は、再び種を収穫してもらっています。そして、その種は翌年、別の保育園に贈呈され、園児達により植栽、収穫をします。このプロジェクトは、4 歳の男の子を交通事故で亡くしたご両親の、自分達の子供が生きていた証を残したいという願い思いと、交通事故根絶の強い願いがひまわりとの種となって引き継がれ、各地域でひまわりの絆プロジェクトとして花を咲かせたものです。その後は、今治警察署交通課の方の園児達にわかりやすい交通安全のお話があり、今治交通安全協会指導員さんが横断歩道の渡り方、踏切の渡り方など交通安全教室を行いました。最後に母の会から交通安全グッズのプレゼントをし、今年度は塗り絵クレヨンセットを渡しました。

終わりになりますが、今後も【交通安全は家庭から】を合言葉に、交通事故のない安全安心なまちづくりに貢献できるよう、一県民一母親の目線から交通安全活動を継続していきたいと思っております。以上で発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

岡山県交通安全母の会連合会会長

中村 恵美子

岡山県交通安全母の会連合会から事例発表させていただきます。私は会長の中村でございます。よろしくお願いいたします。岡山県交通安全母の会連合会は昭和 40 年代に結成されました。交通事故が激増し、大きな社会問題になる中、地域での自主的な交通安全活動の必要性が叫ばれ、特に子供やお年寄りを交通事故から守るため、県下各地で市町村交通安全母の会が結成されました。各地の交通安全母の会相互の連絡調整活動強化を図るため、交通安全母の会連合会が結成されました。県下を 18 ブロックに分け、ブロック単位で連携をとりながら各種活動を行っております。活動内容としましては、【交通安全は家庭から】を合言葉に家族一人一人を交通事故から守るため、交通安全県民総ぐるみ運動を始め、声かけにより交通ルールを守ることを呼びかけるとともに、交通ルールを守ることを誓ってもらう、交通ルールを守る運動など、各種の交通安全活動に取り組んでいます。

また交通安全活動のリーダーである会員の資質向上、連帯意識の強化を図ることを目的に、リーダー研修会、地区研修会を開催しております。こちらは交通安全県民運動推進大会の写真になります。運動の期間中に街頭啓発や交通安全指導等を行いますが、運動にあたり啓発資材の贈呈を受けました。このほか、年末には歳末特別警戒出発式、街頭における合同パトロールや広報啓発活動にも参加しております。こちらはリーダー養成講座の写真になります。交通事故発生状況等の説明に続き、安全確認や電動キックボード等の交通安全について講義を受けました。電動キックボードについては、基本的な交通ルールについての動画の視聴とともに倉敷警察署からお借りした実際の車体を見ながら説明をお聞きし、電動キックボードの事故を防ぐためにどのようなことに気をつけて運転したらいいのかを理解を深めていきました。

また、備前地区、備中地区、美作地区の 3 地区でそれぞれ地区研修会を実施しています。こちらは令和 5 年度の写真になりますが、地元警察署のご協力をいただき、動画による危険予測トレーニングを行いました。また、各地の交通安全母の会の活動事例報告をもとに情報交換を行い課題の共有、討議を行いました。会員の高齢化により活動が難しくなっている地区もありますが、会の活動が地域の子供達の安心感、会員自身の怪我や事故防止にもつながっているという発言がありました。

こちらは岡山市南部のある地域 7 町内での体育大会にて各町子供会 6 年生 2 名ずつが自分達で交通安全の標語を考え、プラカードにして来賓、交通安全母の会役員とともに総勢 65 人ほどで交通安全パレードをしている様子です。各地区交通安全母の会では、地域の人々と連携感を高め、毎月 10 日、25 日、県民安全の日等の街頭活動、家庭訪問等による子供やお年寄りの交通安全指導、ドライバーに対するシートベルト・チャイルドシート着用の呼びかけ、交通安全教室講習会を開催。反射材、LED ライト等の普及啓発各種交通安全運動への参加等の献身的な奉仕活動を続けております。以上、簡単ではございますが、岡山県交通安全母の会連合会の発表でした。ご清聴ありがとうございました。

高知県交通安全母の会連合会会長

宮元 典子

皆さんこんにちは。高知県交通安全母の会連合会の宮元です。よろしくお願いいたします。

高知県交通安全キャラバン隊事業といたしまして、事例 1、例年秋の全国交通安全運動期間中に同連合会会長などが各市町村に出向き、高知県交通安全推進県民会議会長、高知県知事から託された交通

安全メッセージを伝達することにより、地域の交通安全意識を高めて交通事故防止を図るものです。

令和6年度は、県東部香南市と県中部日高村に出向き、各市町村長にメッセージを伝達いたしました。写真が出ます。このような感じで行いました。2日間に分かれて行いました。

次、出前ふれあい事業、事例2です。高知県内では、例年、5月1日から12月31日までの間、高齢者の交通事故防止を目的に高齢者交通事故防止キャンペーンが行われています。このキャンペーン期間中、当連合会では、関係機関、団体と協力し、日頃交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者を対象に、各地域の実情に即した啓発活動を行っています。

令和6年度も県内15地区で高齢者世帯の戸別訪問や年金受給日の金融機関などでの啓発活動などを行っております。写真のようになっております。

その他、高知県交通安全母連合会その他の活動はこのようになっております。いろいろ県庁とか高知市内の中心部でお祭りなんかいろいろしております。またよろしくお願ひします。以上です。ありがとうございます。

山口県交通安全母の会理事

嬉 静恵

山口県柳井市交通安全母の会から交通安全活動報告いたします。オンラインでお話しするのは初めての体験なので、お聞き苦しいところがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

柳井市は人口2万9375人、世帯数1万5234世帯です。高齢化率は39.6%です。次お願ひします。柳井市の誇る琴石山545mからは、360度美しい瀬戸内海、緑豊かな山々が見渡せます。8月には金魚祭りが開催され、周辺の市町からも多くの方が来られ賑わっています。白壁通りでは年中金魚が観光客をお迎えています。11月23日には柳井まつりが開催され、駅通りでは花笠踊りで賑わいます。我々婦人会も参加しています。

柳井市連合婦人会の活動目的ですが、記載のとおりです。会員は今年度380名で、年齢は70代が中心になっております。柳井市連合婦人会活動の歩みについては、記載のとおりですが、昭和29年10月結成されました。そして、今年の10月10日、市連70周年記念式典を開催いたしました。柳井市交通安全母の会活動は、記載のとおりです。詳細は、次のページから説明をいたします。

高齢者世帯訪問事前研修会ですが、理事会にて講師柳井警察署交通課総務係長から、県内の事故状況の説明を通して、歩行者が事故に遭わないために気をつけること、ドライバーが事故に起こさないために気をつけること。具体的にユニークな話しぶりに楽しい時間を過ごしています。その情報を受け高齢者を訪問し、直接各家庭に伝えています。また、自分自身の事故防止の意識も高まっております。高齢者交通安全世帯訪問ですが、毎年11月、市内9箇所を実施しております。協力者は柳井市危機管理課、柳井警察署、柳井交通安全協会、地区自治会長、防犯委員さんと婦人会員の10名くらいでお伺いしております。婦人会員は、交通安全トイレットペーパーやチラシを渡し、交通事故に遭わないように、そして起こさないように話しております。警察の方からは特殊詐欺等のお話をいただき、地域の方も安心されています。警察の方から事件事故ではなく、直接市民の方と話せるこの事業が大好きですと云ってくださり、我々会員も一緒に活動に安心しております。

高齢者交通事故防止県知事メッセージ伝達事後事業ですが、柳井警察署前の駐車場で、市長へ伝達しております。高齢者ふれあい訪問ですが、高齢者宅に手作り作品を持参し、声掛けをし、見守りを実施

しています。

まとめ、今回の発表するための準備で、昭和 29 年に柳井市連合婦人会が発足して 70 年。この間の歴史の流れの中での柳井市連合婦人会の活動を知ることができました。ここ 3 年は、新型コロナウイルス感染症拡大予防ということで活動が制限されていましたが、昨年 5 月から感染症も 5 類へ移行され、平時の日常生活になり、活動も元に戻り、普通のありがたさを痛感しております。人口減少、地域温暖化による地震、台風、豪雨、猛暑、コロナ等の新興感染症問題が深刻化し、今まで経験したことのない厳しい災害が発生しています。そして、地域の中でのつながりも希薄化の状況にあります。このような状況の中、笑顔あふれる元気な柳井市に発展するよう、今の思いを次世代に繋げる活動を、会員の方々と一緒に歩んでいきたいというふうに思っております。次、お願いします。終わりに、親睦旅行は、コロナ発生前に 1 泊旅行をしていましたが、コロナ感染が落ち着いた昨年から日帰りで実施しております。日頃の活動ではゆっくり話す時間はありませんが、旅行は会員の交流の場としてとても重要と感じています。これで発表を終わります。貴重な時間をどうもありがとうございました。以上です。

■活動事例発表を元にした意見交換会

コーディネーター

東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科准教授

稲垣 具志

稲垣先生：皆様、改めましてこんにちは。東京都市大の稲垣です。僭越ながら、ここから私がコーディネーターさせていただいて、意見交換を進めさせていただきたいと思います。私も含め、帰りの便ですね、飛行機なり鉄道なり気にされている方絶対いらっしゃると思います。こちらの次第ですかね？ 15時50分までに私の講評を入れて終わるよということ、これは必ず守って進めさせていただきたいと思いますので、ご安心ください。よろしくお願いいたします。

僭越ながら、ここから着座にて詰めさせていただきたいと思います。この意見交換会の趣旨ですけれども、今まで各県を代表してですね、様々な事例報告していただきました。

で、私これ、コーディネーターを何回か今まで務めさせていただいておりますけれども、実に、同じ県であっても、社会情勢の変化を踏まえて、毎年同じこととされてないなと、いうふうなことを感じております。毎回ユニークな、他の県では見られないものが必ず各県一つは入っておりますので、私も非常に全国を回ってこのようなコーディネーターを務めるのは非常に光栄に感じておりますし、私自身すごく勉強になっております。

この時間の趣旨ですけれども、他の県の方々のご発表を聞かれて、心に引っかかってくるような、心に刺さったものがいくつかあるのではないかと思います。そこで、こんなことやりましたっていう風にお話しされたのだけでも、もう少しその具体的な詳しい情報をお聞かせくださいっていうのであれば、そういうのがあれば、ぜひとも手を挙げていただいて、何県の皆さんにこういったようなことをもう少し、ここ気になるので教えてくださいっていうのをご発言いただきたいと思います。それに関わらず、他に何か純粋なご質問、ご希望があったらご質問いただきたいと思いますし、感想を述べていただいてもいいかと思います。こういうようなところは確かに賛同できるなどです。あとは何かご指摘、こういったようなことがあれば、もう少し工夫すればもっと良くなるのではないのでしょうか、そういったようなことでも全然構いません。言われてとどんどんこれから内容が素晴らしいものになること、それが目的で皆さん集まっておられますので、忌憚ないご意見いただければと思います。よろしくお願いいたしますね。はい、じゃあいかがですかね。早速何かさすが。じゃマイクを持ちたいと。よろしいですか？ 会場から。

●：先陣を切って先生のご講演の中で14ページと37ページにあった2点についてちょっとお聞かせいただきたいのですが、私の知っている子供という部分は道路を走って渡ります。先生の出された資料を大人と子供が判断して渡る。横断歩道は道路横断に関して判断ですが、子供の感覚というのが走って渡れるものとして捉えているのではないのかなというところ。大人は歩いて渡る、反対に歩いて渡るといったところの判断をしているのではないのかなと感じるところがまず1点。それから、37ページのところからポイントを実施された道路のところ、両側にカラーペイントがありました、私の店の前も片側がカラーペイントになった歩行者歩行的ためにカラーペイントになったのですが、そこを逆走する自転車が増えました。そういったところ、カラーペイントによる路側帯、路側帯ペイントがされたために、別な意味での何か起こっている事案とかを見かけられたこととかはないのか、その2点についてお話しいただけたらと思います。

稲垣先生：はい、ありがとうございます。まずは私へのご質問ですので、別にそれは拒否する理由がありませんのでお話をさせていただきたいと思います。2点いただきました。まず、1つ目。なぜ歩かなければならない

のかっていうところですよ。大人は結構歩いても余裕があるのだけでも、子供達はどうしても走って急いで渡ってしまいます。というようなお話でした。ちょっと問題意識をまずお伝えしたいのですけれども、すみません、これちょっと実は今日時間がなくて飛ばしたのです。この最後の42番のスライド、私の資料の最後なのですが、これがちょっと気になっている方もいらっしゃるかもしれないので、これちょっとここ何が入るのかってことをお伝えしたいのですが、何で走ったらいけないのか。走ることによって起きてしまう問題点を少し見てみたいと思うのですけれども、まず1つ目が、これ子供に限らなくて人間の特性ですけれども、走ってしまうとリスクに気づかない。歩いている時よりも走ってしまうとそれだけ視野が狭くなると言いますが、視野自体は同じであっても、やってくるその情報をちゃんと目で捉えられなくなりますので、走ってしまうと大人でも何か混み入った公共空間を、鉄道乗り換えとか空港での乗り継ぎとかで、こうバシバシあたっちゃいますよね、走ってしまうと。そういったようなことでリスクに気づかない、つまり行動で走ることで次の認知不足を誘う可能性があるといったようなことで、リスクに気づかない、気づかないとお書きいただきたいのですけれども、2つ目が、走るリスクに気付いてもすぐ止まれないというお話がございます。これはもう物理的な慣性の法則的なところかと思えますけれども、車って気付いたとしても、そのあとパツパツパツ出てきてしまう。恐らく2、3歩余計に前に出ますので、0.5mぐらいは50cmぐらいも前に余計に出てしまう。そうすると衝突の可否回避がしにくくなるのではないかとというようなところですよ。3つ目が走ると、今度は、ドライバー目線です。ドライバーが回避できない。だから横からこう、何か物が飛び出してきた時に、歩いてゆっくりこの問題が出てくる時と、何か速いものがパツと出てくる時と比べて、ちょっとちょっとしたパニックに陥る可能性もあるわけですよ。何か出てきたって。中には飛び出してきた方向に向かってハンドルを切ってしまうような事例もあつたりします。なので、普通だったら左から飛び出してきたら右にハンドル切るのが当然なのですけれども、ちょっと慌ててしまうと適切な行動選択ができなくなるドライバーがですね。そういったようなことを踏まえて、走って車道に出るということがいかに危ないことであるのかっていったことがあります。これはですね、横断歩道とか、ここ道路横断している最中だと、走っている方は、反対側に渡りたいとは思いますが、基本的に飛び出してというのは歩道から車道に出てくる間に大きなヒューマンエラーが潜んでいると。それがもう低速なのか高速なのかによって全然変わってきますから、そこはもう特に親御様はその手を引いて、子供と一緒に道路を横断する時に、よく私よく見るのですけど、いわば歩行者用灯機が青く点滅した時に、走らせちゃうのです。早く横断しないとダメよとか言って。もう迷惑だからって。いや、これ負の安全教育です。もうそうなってしまうと、もう青が点滅したら早く向こう側に行かないとパパに怒られる。プログラムがインストールされたら、今度それが親御様と一緒にいれればいいです。親御さんはこう見えていますからね、安全を。だけど、一人同じ交差点で、おんなじシチュエーションでぱつぱつと点滅になったら、自分で思いっきり走っちゃう。そういったようなことで、ご家庭でのそういう現場での散歩とか、手をつないで歩いている散歩じゃなくても普通に歩いている、そういったような負な、こう、ちゃんと記憶にならないようなご指導、ちょっと意識された方がいいのかなというようなところですよ。1つ目、これでよろしいですか。

2つ目の路側帯のカラー舗装の件ですね、こちらの写真で、路側帯にこうやってカラーに塗るってというような対策がいろんな各地で見られます。この意図がまず自治体によっていろいろ異なるかなというところですよ。これ世田谷区なのですから、世田谷区は基本的には通学路を中心として、別に通学路だけじゃないのですけれども、通学路を中心として、特に歩行者の交通量がちょっと多いところですよ。そこはこうやって、それでも車がある程度来るところは混在せざるを得ないので、車と歩行者です。だけど、歩行者が通るとこをきちんと明示させて、ドライバーにもきちんと教える。そして学校教育の中でも基本的にここの道路を通るときは緑を

通りなさい、緑を乗り越えたらオーバー、アウトってことで。そんなこと言いながら帰っていますけれども、緑出たアウトなどと言いながら帰っていますけれども。そういうような教育であるとか、ドライバーに対する注意喚起に使われている。おっしゃっている自転車の逆走ですね。道交法の改正が数年前にあった時に、路側帯の中は歩道とは違って右側の路側帯、こっちはダメですと法改正で変わりました。それがまずなかなか浸透していない可能性があるのかなと。ですので、時々その自転車の啓発をされる時に、時々おっしゃっている方がいます。路側帯の中、歩道の中は相互通行型です。ところが、こういう線を引いているだけの歩道ではないパターンです。歩道はちゃんと物理的に分かれていれば歩道ですけど、それを引いているだけは歩道とは言いませんので、路側帯と言うのです。で、その路側帯の中は逆走できません。右側の路側帯を通ったらダメなのです。これ意外と知られてない。そもそものルールが知られてない可能性があるの、何かカラーリングのせいではないのかなと。カラーリングしたら余計に何か安全っぽく見えるから、逆を誘発しちゃっているっていうことあると思うんですけど、カラーリングのせいじゃなくて、おそらくそもそものルールが周知されてないというところがまず問題点なのかなと思いますので、その辺り島根県だけじゃないと思いますので、自転車の問題というのは、先程香川県も結構問題になっているっておっしゃっていました。そのようなご指導、今後していただければと思いますので、よろしくお願いします。

ちょっとすみません。私の答えがちょっと長めになっちゃったんですけど、はい、他にございますでしょうか。何かあれば、じゃ、お二人手挙がっていますね。前から順番に言ってよろしいですかね。

●:失礼いたします。私、今日発表した中で、やはり着用してない方がほぼ死亡しているということが言われると思います。そこで、特に香川県におきましては、ヘルメットを、有識者会議でずっと続けて県にお願いをしてありました。最後にフロンティア 100 で知事さんが大変立派な知事さんで十分ご理解いただきまして、県議会の方に上げていただき、結果的には補助金を出して下さることになりました。先程発表したのですが、その結果、5,000 円出していただくようになり、7 月末では 20%後半だったのです。それを 10 月末まで延ばしていただきました。その結果は昨日でございますので、どのような結果になったのかわかりませんが、私が一つずつ足で歩いて高校を訪問や、お電話でもお願いします。そうしたら私の市内は 7 月末でも 8 割に到達したわけです。ですので、そういうこともとても大切です、今後この結果がどうなっているかというのは、また県ともお話しや、今後どう進めていっていかうことは、これからの、私は課題でないか、そのように考えたのです。ただ、先日研修会を東かがわ市で開きましたら、高校生が出席しておりまして、先生、これできたら愛媛みたいに全員で来られた方がいいのではないのかと言われたのです。ということは、やっぱり今この補助金を申請したらくれるという、申請しない子は着けないのです。いただいても、申請しない子はお金を今度絶対にそれを補助金いただけなくて、自分のところが買うことはないのです。こういうことはつまり、ヘルメットを買うということに参加するわけじゃないですか。そして、ヘルメットを買うってということは、まさに安全に参加するということに私はつながると思うのです。そこを今後どう進めていっていかう。10 月末をちょっと先日は県とも話して、10 月末ちょっと待ってくださいねって言われたのですけれども、生徒達からそんなお声も聞きました。ですから私は今後、県に対しても熱心に今取り組んでいただいておりますので、今後どう進めていっていかう、また愛媛県の方は、私取材いたしましたら、1 年間は公立全員に出した後で、2 年目は私立に全員に出したということで、それがもとでやはり多くの方が今全国でトップなのです、着用率が。そこはやはりヘルメット一つが交通安全の意識改革に私はなると思うのです。ですから、そこら辺を皆さんがどうしているかで、今後また皆さんがご指導いただくことがあったら教えていただきたい。立派な先生がおられるので、今後の進み方を、この着用率、やっぱり進めたところはもうほとんど 100%になっておりますので、今後の進め方などを、皆さんにご

指導いただけたらと思います。よろしく願いいたします。どうもありがとうございます。

稲垣先生：はい、ありがとうございます。ヘルメットの着用率を高めるためのお金の制度ですね。助成制度というのはもう全国各地でなされていて、香川県でもすごくご尽力されて、ちょっと 5,000 円と高いなと思って、すごいなと思いました。で、ただ、その助成金のそのいわば受益者になろうとしないところで、そもそもそこにどうやってインセンティブを働かせるのかっていうので、今ちょっと愛媛県さんの、今県名出たので、今、愛媛県の状況がどうなのかっていうのが、何かご発言いただけそうですかね？ 今治市さん、突然すみません。

●：すみません。私、今日は事務局としてこちら同席させていただいております。私の方から少し。あの今治市としての状況ということになるのですけれども、お話しさせていただきます。今治市は今現在、ヘルメットの助成というのは市としてやっているのはですね、基本的には未就学児とですね、65 歳以上の方に対しての助成を行っております。学生さん達はですね、特にはしてないのが現状なのです。で、これはなんでしてないかっていうと、もう過去をもうずっと長い間、県下においてですね、学校現場において自転車乗る人は自転車通学する子とか、そういうのにはですね、ヘルメットをかぶりなさい、かぶりなさいという学校での指導が、もうずっとやってきていたのですね。はい。もうその成果が、全国でも着用率が高いというふうに言われた原因の 1 つです。これが大きな理由です。実は学生達がかかなり足を引っ張ってくれていまして、大人達は全然っていうところがあったので、そのためにお年寄りのためのヘルメットの補助とか、そういうのをこちらで制度として整備させていただきまして、あとは当然未就学児っていうのも大切ですから、させていただいたというのが今、現状です。ちょっと私もそのヘルメットのやっている事業課ではありませんので、また別の課がやっておるので、ちょっと細かい経緯はわかりませんが、現状としてのお話として、以上ご報告させていただきます。失礼いたします。

稲垣先生：突然の振りにもかかわらず、詳細まで教えていただきましてありがとうございます。他の県の方々に何かこのヘルメットの助成関係を広めるためにはどうしたらいいですかっていうのにお答えできそうな、何か事例をお持ちの方いらっしゃいますか？ 情報ありますか。手挙がりしましたので、マイクをお持ちください。先程手を挙げられたお 2 人目の方、絶対にご発言後でございますのでご安心ください。じゃあよろしく願いします。

●：すみません。私、愛媛県の県庁から今回会議に出席して、ちょっと今治さんの方がお答えしていただいたのですけども、愛媛県の着用率 1 位ってところで、今治市さんの方が説明していただいた高校生のほぼほぼ 100%着用率となっておりますっていうのは、やっぱり県立、私立、国立、全ての高校通学の自転車の要件として、ヘルメット着用っていうのを全校定めてもらっています。そこで始まりとしては高校生が 2 名交通事故で亡くなったっていうところで、文化祭に行く途中とか、卒業式の日で亡くなったっていう、ちょっと悲惨な事故が起きまして、やっぱりヘルメットをかぶらないといけないのではないかっていうことで、県と県の教育振興会合わせまして、ここで 3,000 円の補助を出しまして、3 箇年で全校の生徒に配るっていうことをしまして、今約 10 年経ちますけど、そこで高校生の着用率が 100%になったと。で、当然子供にそういうことを押し付けるじゃないですけど、やってもらうっていうところで、我々県の職員もヘルメットをかぶって通勤しないといけないということで、県庁職員もヘルメット着用宣言っていうものをしまして、大人も子供と一緒にヘルメットをかぶるっていうことを習慣付けてですね、大人も一緒にかぶるっていうことをやっております。

稲垣先生：はい、ありがとうございます。すみません。まさか一番前に愛媛県の方座ってらっしゃると、すみません。講演中いらっしゃるなと思っていたのですけど、失礼しました。ほかにございますが、このヘルメットの助成関係でよろしいですか？ じゃあマイクをお持ちください。マイクでお話くださいね。はいどうぞ。

●: どうもありがとうございます。大変参考になりました、ありがとうございました。1点。今治市65歳以上の方の助成はそれを申請した全員の方とおいくらでしょうか。それと大変に感心したのですが、県庁職員の方がおられまして、着用宣言をなされた、私もちょっと新聞記者なので取材したことがあります、やはり知事さんが大変ロードバイクが好きで、で、そういう理解もあったようにお聞きはいたしておりますが、着用宣言はどなたの発案で宣言なされて、職員の方が頑張っておられるのでしょうか。教えてください。

稲垣先生: お願いします。

●: ヘルメットの県職員の着用宣言っていうのは県庁の幹部の方の集まる部局長会議っていうところで宣言してもらって、それを下に下ろしてですね、県庁への出勤する際のヘルメットを着用宣言っていうのを全県庁職員に促しています。

●: ありがとうございます。そして、部局長会議でございますけれども、それを宣言する音頭をとった方は、やっぱり知事さんですか。

●: 音頭っていうところはちょっと私も存じあげてはないのですが、そういうやっぱ見本となる県がそういうふうにするっていうことであれば、自分達がやらないと周り誰もついてこないのでもまずは自分達からっていうところで話しましょうとなります。

稲垣先生: ありがとうございます。

●: いろいろ参考になりましてありがとう。お世話になりました。ありがとうございました。

稲垣先生: そうですね、非常に参考になるお話が詰まっていたと思います。ありがとうございました。はい、それでは先程手を挙げられた方、大丈夫かな？

●: 皆さん大変お堅いお話をされているみたいですので、頭の体操ならぬ体の体操のことで村山先生にお聞きしたいのですが。うちの鳥取県では交通安全も体力からということで、高齢者向けにタオルを持って、新聞を巻いて丸めて1mぐらいにして、しゃんしゃん体操というのを高齢者に取り入れているのです。ただちょっと難しすぎて、子供達にはちょっと難しい。さっきご指導願いましたハンドルぐるぐる体操ですね。これは1日で大体どの程度までしたら効果があるかとか、そういうことを聞きたいのですが。

稲垣先生: 先生お願いします。

村山先生: はい、ありがとうございます。あの体操はきっかけなので、それをやることによって、もっと自分の体を知り、そういう動機づけになればいいなと思っています。で、あれを何回やるかっていうと、ちょっと、ただ今回成果出たっていう人達は毎日時間がある時にやっていただいたと。大体多くやった人は朝昼晩にやると、そういう感じですね。一番は、とにかく自分で体を動かしたくなるような、そういう環境を作るきっかけを作るっていうのが大切だと思います。はい、頑張ってください。

●: はい、ありがとうございます。

稲垣先生: はい、朝昼晩ということでございますのでね、ご飯と一緒に体操ということで実践していただければと思います。ありがとうございます。他に、じゃ、一番前に上がっておりますので、マイクをよろしく願います。マイク来ました。お願いします。広島県。

●: 広島県から来ました。県北から来ております。今の自転車の問題ではなく、全く違うので申し訳ないのですが、横断歩道のことについてなんですが、横断歩道が消えております。広島県の県北では。雪のせいだとは思いますが、雪の除雪を要望はしているのです。警察の方へ。なかなか予算がないとか言って、なかなか横断歩道をきれいにしていただけないのですが、他県ではどうかと思ってお聞きしたいです。

稲垣先生: はい、ありがとうございます。簡潔なご質問です。他県の皆様で、その県の中の横断歩道の線が

薄くなっていて維持管理の話で何かご発言いただけそうな方いらっしゃいますか？ はい、じゃあ香川県で。

●：失礼いたします。私どもは東かがわ市なのですけれども、毎月会議を開いておりまして、それにはですね、議員さんから始まって、多くの世代の方が毎月毎月来ていただきます。で、そんな中で、先ほどもいろんなことを申し上げましたけれども、今、おっしゃられたような横断歩道が消えていることがよくあります。でも、すぐにやってくれます。香川県は 99.9%、今、整備されておりますので、言ったらちょっと時間はかかりまして、警察がするのではありませんのでね。ですから市やそして公団ですかね、そちらにすぐ連絡いたしまして、私なんか段差があるって言ったら 1 週間ですぐ直してくれました。その日のうちに来てくれました。会に参加してすぐにパッと来て、どこですか。そこにもちゃんと来て、1 週間でもう直っております。それくらいすぐしてください。本当に早いです。もう常にこう会議もしておりますし、常にもうお話をさせていただいていましたら、大概やっていただいて本当にありがたいなと思っております。だからどんどん皆さん言ってください。

稲垣先生：香川県では、言ったらすぐにやってくれる。ほか。ほかにございますか。はい、じゃあ鳥取県。

●：今の件と同じくですが、計画を立ててやっているということですけど、要望があれば臨機応変にその辺は急いでやるとこは急いでおられることで、1 週間とは言えませんが、すぐやっておられます。

稲垣先生：はい。後ろの鳥取県の職員の皆様には肩を撫で下ろしてはい、その通りやっていますということですね。ほかいかがですか。Zoom の方も何かご発言された方ありましたらご自由にいただきたいと思いますが、ございますか。この横断歩道の舗装のことにに関してなんですけども、何かヒントあります。回答でもよろしいですよ。Zoom でも。一番前います、マイクこちらお願いいたします。

●：先程の横断歩道の件ですが、これやっぱり国道、県道、市町村道によってやっぱり対応にかなり差があるかと思えます。私も国の国道に関して国道 9 号線がありまして、そちらのところ、例えば道の相談室とかに流すと早かったりします。鳥取県においては、知事意見箱みたいなのがあると、そちらに、県が例えば誘致した企業があるがためにとかいう文言ひと言入れるだけで、やっぱり対応が早いです。市町村に至っては言わなくてもお金がないからスタートです。それで優先順位と、あと周辺からいっぱい声がかかればと。その舗装をする用意をして、まとめてするという対応を聞いておりますということです。

稲垣先生：はい、ありがとうございます。確かに管理者の財力もあるのではないかと思いますけども、いろんなテクニックがあるようですが、というわけで、そうですね。はい。私から一つコメントさせていただくと、基本的にはこういう交通安全のことを議論する協議会のようなものがあると思うのです。各地域。いろんなレベルの協議会があると思いますが、そこにはいろんな立場の方が一つの部屋に集まって、交通安全のために一体何をやっているのですかっていうような進捗報告や、何かこの組織をまたがって何か問題があるのだったらそれを共有するといったようなところで、結構ここでいわば矢面に立たされるわけじゃないのですけども、代表としていらっしゃる職員の方々は、だいたいそれはもう持ち帰って検討しますってということになりますので、そういったような会がどういう組織があるのかとかですかね、そこでどう伝えていくのかっていったいがあるかと思えます。おそらくその一つの横断歩道だけ優先的にすぐやるわけにいかないと思うのです。その行政の目線から見たときに、平等にやっぱり考えないといけない。その中で優先順位とかもあると思うのです。限られた予算の中でそういったことをどう考えていただけるのかっていったいようなところも戦略的にちょっとこうやってもいいのかなと、いうふうには思いますので。千葉県でもそうであるのです。教育庁の中で通学路もです。八街のこともあったので、すごく皆さん頑張っておられますけどもね。はいはい、じゃあ他によろしいですか。はい、ありがとうございます。他に何かございますか。何かこうやってみんな喋っていると、時間経つのは早いもので、あともう 10 分切っちゃったのです。で、僕の講評はもう短めにしますので、皆さんのご発言の方を優先

させたいと思いますから、何かございます？

じゃあお一人いらっしゃいますので、こちらにマイクをお持ちください。

●：私のところの町は漁港の町で、それで、あれ皆さん方からドライバーの皆さん方から批判を浴びているのは一方通行のところですよ。一方通行のところは1車線なのですが、ドライバー同士が譲り合って2車線って車が入るわけです。そうすると自転車とか歩行者が通りにくいのですよね。それで交通指導員さん、ちゃんと指導してくれと言われるのですが、そこまで私は、また警察とも相談したのですが、なかなかちががあかなくて。見て見ぬふりしているか。朝晩なんかは、2台こう重ねて来ると、右行くのと左行くのとで車が、歩けるだろうかなと思って黙っている方もですが、そのところをもし事故が起きた時に、そして救急車がこう入るのは入られませんよね。そういったところをもう少しちょっと行政の方々きちっと指導していただければなと思うのですが。

稲垣先生：はい、ありがとうございます。ちょっと私、島根県の職員とか県警の人じゃないので、ちょっと個別具体的なことについてコメントする立場にないのですが、ちょっと専門的にそういうのを見た時に、何て言うのですかね、先程路側帯の話もあったのですが、路面の表示の仕方に少しちょっと問題があったりとかです、1車線で一方通行なのにすごく幅の広い車線をとっていたりすると、そういうこと起きます。ちょっと僕も今ぱっと思いついたのは田園調布なのですが、田園調布の環八出るところもそうなのです。右折車と左折車が何かうまいこと並べるかな、円滑化に寄与しているって勝手にね。だけどそれは安全性の観点から問題があるっていうことであれば、かなりその辺り具体的な、やっぱり何なのでしょうね、現場の状況をまとめるってようなことも必要だと思うのですよね。何かあんまり漠然とここは危ないよっていうことよりかは、こうこうこういうシチュエーションの時にこういう事故の危険性があるのだから、なんでほったらかしにしているの？ といったような、ちょっとこうロジックを組み立てていくといいのかな。より具体的にちょっと場面想定していただいて、こういう事故起きたらどうするの？ 管理者として。と言ったような形に持っていくといいのかな。なんかこのなんとなくこの危ないとか、何かっていうのはとなると、少しなかなかその行政の方も決断しにくいところもあるのかなと思うので、客観的事実をいかに具体的にお伝えするのかっていうのが一つのポイントなのかなっていうふうに思います。やり方としては幾らでもあると思います。道路整備の方でも、車道をいじめて歩道空間をちゃんと取るとか、自転車の専用通行帯の青色塗るとか、色々あるはずなので、ご検討いただければと思います。ちょっと答弁にはならないのですが、申し訳ないです。

■講評

残り5分ぐらいなので、今出たお話について少しまとめさせていただきたいと思いますね。はい。最初上がったのが子供のお話で、走ってはならないようなこと。3点代表的なものがありますね。各家庭のご指導の中で、間違った横断の仕方というようなことを助長しないようなことはちょっとお伝えしていただきたい。皆さんの方からお伝えしていただきたいなというところ。もう一つお伝えしていただきたいのは、自転車の路側帯の右側通行はダメですってことです。歩道は右側の歩道を通れます。ですけど、ちゃんと物理的に分かれて、縁石とか形で区切られてない、線だけしか付いてないなら路側帯ですね。それまで右側の路側帯とつたらダメってようなことをいかに浸透させるか。カラーリングしたら余計それを助長することになるのでって言ったような問題意識はお話されていたところですよ。

ちなみに2本線の路側帯だったら立ち入りもできませんからね。左側ね。歩行者専用路側帯ですからね。はい。そういったような道路のいろんなルールがあります。はい。

あとヘルメットの着用のことで、助成金のお話がありました。東京都では 5,000 円を出しているとか、杉並区だけです。あとはもうほとんど 2,000 円です。ちょっとちよろっと 3,000 円があったような気がしますけども。これはですね、東京都が市町村に対して助成金を出すのですよ。で、それは最大 1 件につき 1,000 円までしか出さない。で、半分までなのですよ。さらに基礎自治体は市町村、区市町村は倍の 2,000 円にしますよね。そのようなきらいがある中で、杉並はだいたいそこはもう 3,000 円上乗せして助成出しているっていうような、その都道府県のいわばやるところと、首長さんが頑張るところっていうのを、ここで 2 層構造の行政なので、そこをどうやってこう組み合わせて頑張れるのか。今治の話と愛媛県の話、といったような形でいきましたので、結構教育絡みだったら県の方で議論していただくと、すごく早くそういう通学の時の義務化ができるのかなっていうふうには、僕、埼玉県見ているもそんな風に思いましたので、ぜひともその辺は考えていただきたいなというところがございます。組織的にどのようにアプローチするのかっていうところですね。はい。そしてあと、しゃんしゃん体操をここにやっておられる鳥取県なのですけれども、このハンドル体操は基本的には朝昼晩にやりましょうというような、これあくまで先生がおっしゃるように動機づけなので、その後、自分のお腹出ている僕の言うことでもないのですけど、普段のその健康に対する意識づけ、動機づけをいかに高めるのかっていう一つの入りとして、こういう体操の実践があるのだなというふうには私は今回学びましたけれども。健康増進と言った意味でもいろんな意味で重要ですし、とっさのことに対する反応をいかにこう柔軟にできるのかっていったようなこともあります。あと、脳の体操とかも必要かもしれないですね。脳の柔軟性みたいなところもね、あろうかと思えます。そういったお話もございましたね。

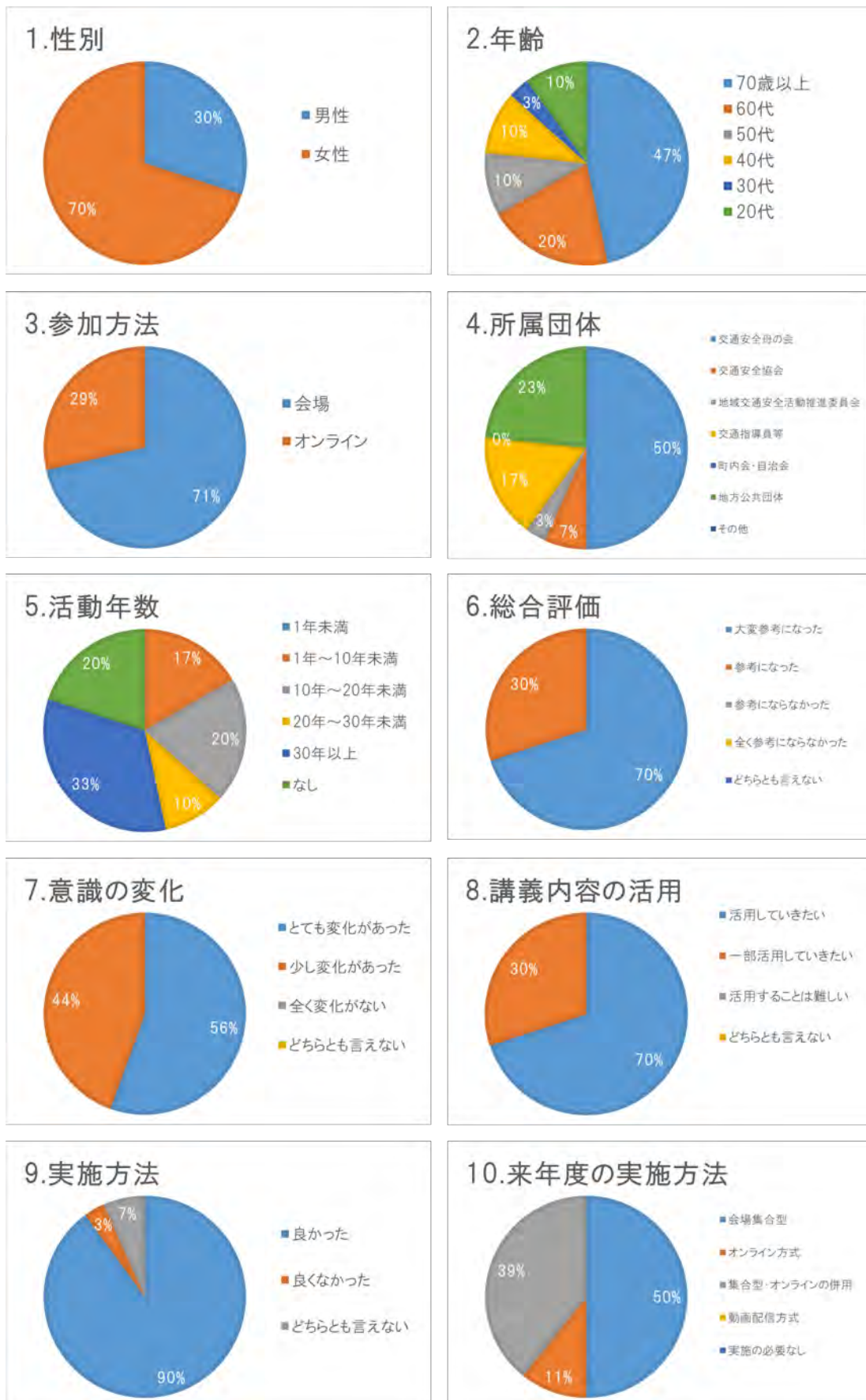
あと、横断歩道がね、消えてしまっていて、どうしようかっていうようなお話があって、香川県はね、雪がなかなか降らないっていう事情があって、だから除雪するとどうしてもね、舗装がはげてしまっていたところはね。こんな鳥取県の皆さんの前で言うのは釈迦に説法ですけども、あと誘導ブロックですね。点字ブロックとかも結構削れちゃうのですよね。視覚障害者の。ああいったような積雪地ならではのそういう道路の維持管理の難しさっていうようなところがあるのかなというふうには思うところです。その消え方っていうのも、いろんな消え方がね、横断歩道のかすれ方ってなるのかなと思うので、そこをちょっといろいろとこう知識を蓄えて、あとは国県道よりも市町村道の方がなかなか財政的にも難しいところあるのかなというお話もございました。道の相談室というのは国の方だと思いますけども、そういったところでのアプローチもあるので、様々な人達を巻き込んで、これもだから組織的な組織の理解とそれに対するアプローチ方法の模索、といったようなところなのかなと思うところです。

そしてあとは個別の一方通行で車が横に並んでしまうって言ったような話があるのですが、こういう個別具体の訴えをこの交通管理者、道路管理者に伝えていく時のアプローチの方法としては、客観的で具体的な問題点を伝えるといったようなところが必要なのかなと。うん、なんでそこが重要なのか。二子玉川で僕がやったのは皆さんゾーン 30 ってご存知ですか？ 先程説明したのですけども、ゾーン 30 がまだ警察庁から全国の都道府県警本部に通達が下りた直後の段階で、まだそのトップダウンの通達が各警察署とまで下りてないタイミングで、僕はゾーン 30 必要だって言っていました。二子玉川でその時はデータを取りました。交通路調査までやりました。ナンバープレートを全部このボイスレコーダーに録音して、どこから入ってどこに出ていくのかっていうのをやったのです。そしたらもう、毛細血管の血液のように抜け道交通が広がっていたのです。だから、もう 1 つの道路区間じゃダメだ、もうゾーンでやらないとダメですと言って、ゾーン 30 って何？ みたいな警視庁の人がびっくりして。で、それで警視庁で初めて入った対策になりました。で、それはやっぱり客観的な事実、危ないよっていう事実があったから否定できないのですよね。うん。いかにその現場を

私達が具体的にして伝えるのかといったところっていうのは、個別具体の対策においては重要になってくるのかなと思っています。はい。

お時間が来ているので、私のまとめ、ちょっと繰り返しというか、ダイジェストで振り返っただけではあるのですが、非常になんか場所によってはこういう意見交換会シーンとしちゃうこともあるらしいのですが、今日は全くなく、非常に濃密な意見交換が情報共有できたのではないかなと思います。それも出席された皆様方の意識の高さが故だと思います。本当に感謝申し上げたいと思います。僭越ながら下手くそな進行であったのですが、じゃ、この進行事務局の方に戻したいと思います。どうもありがとうございます。

3.アンケート集計結果



問11.今後取り上げて欲しいテーマ、講演等について

- ・自転車ヘルメット関連の助成金、着用率向上等について
- ・本日の村山先生、稲垣先生の講演はとても良く、非常に勉強になった
- ・子供と高齢者の安全意識向上・認識になるテーマ等を望む
- ・自転車マナーについて
- ・特に死亡事故に直結しているシートベルト、ヘルメット、反射材の着用の取り組みなどについて
- ・交通安全と交通対策を結び付けた考え方を我々に有効性を感じられるテーマ
- ・横断の指導方法
- ・事故の遺族の話
- ・活動団体の減少と規模縮小について

問12.本講習会以外で、交通ボランティア活動に必要な知識や技術などを向上させるために必要な機会について

- ・これからの高齢化社会に対して運動が必要という事が良く解った
- ・子供達に交通ルールの文はテキストがあれば、それに基づいて指導出来るのではないか
- ・島根で開催して頂きたい
- ・子供、高齢者に安全である為に参考になった
- ・体操等、少しの実技が入ると良いと感じましたので、是からも宜しく
- ・交通事故、死亡事故の実態に則した活動及び勉強会の開催
- ・制服のメリットとデメリットについて
- ・話を聞くのも良いが、実際に動いてみる方が良いのではないか

問13.その他、ご意見ご要望ご感想など

- ・大変勉強になりました
- ・字が小さいので読めませんでした
- ・実施方法は会場・オンライン方式併用型が良いと考える
- ・ボランティアの活動には頭が下がりますが、高齢化で若い人の参加が少ない事が気になりました
- ・会場に、お茶、水等の用意が欲しかった
- ・とても参考になり、大学の先生とは思えない若い方で、元気あふれる講演でした
- ・知らない町での食堂を探しての昼食は厳しいので昼食の提供をして欲しい
- ・1人発表時間を今年であれば10分×9=90分で引き継ぎも入れてあれば良かった
- ・市内、市外、町と田舎など、地域で交通状況が違うと感じた
- ・在日外国人対応出来る資料がホームページ上に欲しい
- ・徐行のホームページを見ただけでは、形態化の感がありましたが、講演会の内容は大変良いものでした。
- ・懇親会があれば、本音や苦労話、工夫話などが出来るものと思います
- ・スケジュールや行程含めもっと早い連絡が欲しかった
- ・家⇄駅の旅費の設定がない。
- ・自発的なボランティアとしてか、招待(主催者)されての参加なのか、扱的には発表者含めていかなるものか

- ・費用弁償の拠出をすべきかもしれない、費用弁償を懇談会(昼食会でも可)を企画して欲しい
- ・県の交通安全協会がこの事業の事を知らなかった
- ・ヘルメット着用率を上げる為に高校生通学許可条件に「ヘルメット着用」項目を、各都道府県教育委員会を通じて、100%実施目標に実行してもらいたい
- ・活動事例発表の1人当たりの時間連絡を私はもらっていましたが、前の方々時間が時間超となる事となり、時間を短くするようにと急に言われてもパワーポイントも使用しているのもあり、全体の話の流れを考慮した構成にしているため出来ない
- ・各県発表者にきちんと連絡が伝わっていたのか確認をして欲しい
- ・講演①→意見発表→講演②→意見交換会のスケジュールにしても良いのでは
- ・意見交換の質疑内容の事前要約をしてから手を挙げるようにアナウンスして欲しい
- ・母の会や婦人会、女性部など、活動事例発表に傾りがあるのではないだろうか
- ・各県ボランティア団体からの選出が続かないように配慮をお願いしたい
- ・オンライン意見発表者の顔や表情が小さくてわかりにくい
- ・開始の連携に時間が取られていた
- ・同県、同市内でも交流がなくわからない方もあり、積極的な声かけは仲間作りとなるため、参加者の氏名、県名、会場がオンラインかなどの名簿の配布があると良い
- ・オンラインの方の意見発表はやめた方が良い、会場参加者限定にして欲しい

4.写真



来賓挨拶 鳥取県



講演 彦坂先生



講演 村山先生



活動事例発表の様子



活動事例発表の様子



意見交換会